【郷地・東町連合自治会防災情報誌】第2号

2019年10月15日 発行（全戸配布）

「2019年度東京都地域の底力発展事業助成」対象事業

～防災知っ手帖～

発行：郷地・東町連合自治会 会長 志村和亮

防災部　鈴木祥平、上田憲浩

「防災知っ手帖」第1号はいかがでしたか？

立川断層帯地震の可能性と、発生した場合どの程度揺れるか（震度）、を認識いただけたでしょうか。

そして各ご家庭での備えは進んでいるでしょうか。もしまだでしたら、ぜひ第1号を読み直して下さい。

第1号で地震に対する危機意識を持っていただき、次のステップとして第2号では

（1）地震への備えが進んでいますか
（2）耐震について考えましょう
（3）備蓄をしましょう
（4）火災への備えも大切

について、皆様が行動を起こすきっかけを提供していきます。

（1）地震への備えが進んでいますか

（揺れから身を守ることができますか）

震度６強の地震が来るかもしれないのです。揺れから身を守ることができますか？　その答えは、「震度６強の地震の揺れを知ること」からしか出せません。「震度６強」の揺れ、わかっていますか？

（揺れの後、ガラス等飛散している中を歩けますか）

震度６強の地震では窓ガラス、鏡台、食器棚、そのほかあらゆるガラスが割れる可能性があります。その中を避難する（歩く）ための対策はできていますか？

（就寝中に家具が倒れても無事でいられますか）

寝ているときに地震で家具が倒れてきても大丈夫ですか？寝ているときが一番無防備です。その時でも大丈夫なような家具の配置になっていますか？

（家具等が倒れて避難経路を塞ぎませんか）

いざ避難しようとしたとき、出口に家具が倒れていて逃げられない懸念はないでしょうか？避難経路に障害物が倒れてこないか確認していますか？

対策の詳細は東京都の広報誌をよく見ましょう

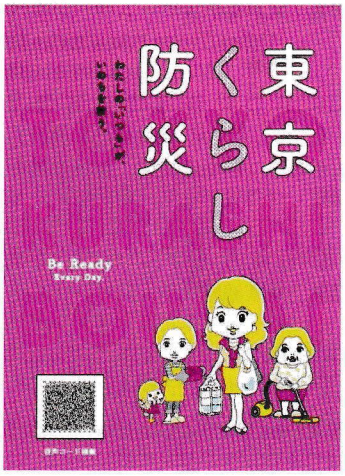

これらをまだ入手していない方は2ページ末尾参照

下記の資料もあります。web siteで確認しましょう。

（2）耐震について考えましょう

（家屋の耐震）

1981年(昭和56年)5月31日以前に着工した建物は「旧耐震基準」で作られており、大地震に対する安全性が特に低いとされています。また、それ以降に増改築した場合などでは耐震性が低下している可能性もあります。

（耐震診断）

上に記載されているような住宅にお住いの場合は、素人判断せず耐震診断を受けるのがよいでしょう。

（必要に応じて耐震化工事）

耐震診断を受けると、その結果に従って耐震化の為の改修について助言が得られます。

（耐震シェルター）

いざ耐震化改修しようとしても費用の面やその他の事情ですぐには改修できない場合もあるでしょう。そんなときには耐震シェルターという手もあります。

（家具等の転倒防止）

耐震強度が問題ない住宅でも、家の中の家具等が倒れたり移動したりするとたいへん危険です。どのような住宅でも、転倒防止対策を必ず実施して下さい。

（3）備蓄をしましょう

最低三日分の家庭内備蓄をしましょう

大地震が発生すると、電気・ガス・水道がストップするかもしれません。近所のお店やスーパーも閉まっていることもあるでしょう。一方で、すぐには行政の対応はできないことも考えられます。そんなときに役立つのが家庭内備蓄です。

自宅が倒壊もしくは倒壊の恐れがある場合は避難所へ避難するのがベストですが、避難所はあまり快適とはいえません。自宅で避難生活をする場合の備えとして、ぜひ家庭内備蓄をして下さい。

立川断層帯地震が発生した場合のライフライン

防災知っ手帖第１号で立川断層帯地震が発生した場合、ライフラインがどの程度ストップするかを一部紹介しました。そのような事態になった場合、どの程度の期間で復旧するのでしょうか？

！ ライフラインが被害を受け、電気・ガス・水道・下水道などが当面の間使えない恐れがあります。

■各々のライフラインの機能を95%回復させるのに要する目標日数　東京都の資料より

電力	通信	上下水道	都市ガス
7日	14日	30日	60日

水、食料だけでなく、ラジオ、乾電池、カセットコンロ&ガスボンベ、簡易トイレ等の備蓄も必要です。

政府や他県からの支援が始まるまで最低３日間の家庭内備蓄ぜひ実施して下さい。

なお、昭島市は停電でも72時間は非常用発電機で給水可能とのことですし、水道管が使用できない場合の応急給水体制も整えているとのことです。

（４）火災への備えも大切

古くは「関東大震災」、近年では「阪神・淡路大震災」、「東日本大震災」がありましたが、いずれの地震でも大きな火災が発生しています。

地震による火災では、通常の火災と異なり、

・同時多発的に火災が発生し、消防車が足りない
・道路に倒壊した建物により消防車が動けない

などの障害で**消防の消火活動がなかなかできません。**

それで、**震災時は各家庭での初期消火、各地域での初期消火がたいへん重要です。**

東京都&昭島市の「耐震改修促進計画」

震度６強の地震が発生して家屋が倒壊してしまっては、いくら家具の倒壊防止やガラス飛散対策をしても意味がないと思う方もいると思います。しかしそれは間違い！　家屋が倒壊しない程度の地震が発生した場合には、事前の対策は役立ちます。

しかしその一方で、**家屋の耐震強度が低い場合は耐震改修についてぜひ真剣に考えて下さい。**

行政は国の「耐震改修促進法」に基づき、

・「東京都耐震改修促進計画」及び
・「**昭島市耐震改修促進計画**」を策定して実行中です。

1ページ目の（２）に記載した**旧建築基準**で建てられている２階建て以下の木造住宅の場合、行政の補助金を使って耐震診断やそれに引き続く耐震改修を進めることができます。

部屋の安全のイメージ

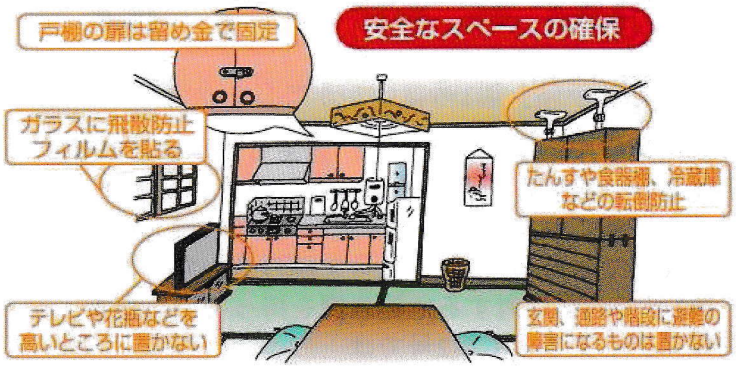

ぜひ行動につなげて下さい

ここまで読み進めて頂き、大地震への対策を進める必要性を認識していただけましたか。詳しいやり方は紙面の都合上できませんでしたが、紹介した広報誌やweb siteを参照してぜひ対策を進めて下さい。

防災知っ手帖の第1号で書いたことを再度掲載します。

首都圏における大地震(M7クラス)の発生確率は、今後30年で約70%と言われています。

自主防災組織の活動に参加しましょう

昭島市では「自主防災組織」というものが各地域に組織されています（されていることになっています）。

大地震が起こったときは、必要とされる場所に関係機関が迅速に駆けつけることができない可能性があります。

そこで、各家庭での日ごろの備えが必要ですが、加えて地域ぐるみの活動も不可欠です。**それぞれの家庭がバラバラに活動していても大きな力にはなりません。地域住民が相互に協力し合って活動することが大切です。**

各自治会での自主防災活動はまだまだ不十分です。ぜひ積極的に防災組織に参加して下さい。また、いざというときに効果的な活動ができるために、**一人でも多くの皆様が防災訓練に参加していただくようお願いします。**

東京都の資料入手先

防災ブック「東京防災」（平成27年9月発行）
入手場所：有料(143円)でオリオン書房、くまざわ書店等で販売
閲覧：東京都防災ホームページのページ下部にリンクがあります。
（https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/index.html）
携帯（https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/mobile/index.html）

東京くらし防災（2018年3月発行）
入手場所：昭島市役所、東部出張所、市民図書館、昭島消防署、出張所
閲覧：は防災ブック「東京防災」と同じやり方で。

東京都防災ガイドブック（平成31年2月発行）
閲覧：東京都防災ホームページのページ中段の「パンフレットで学ぶ」のリンクをたどれば見つかります。

セーフシティ東京防災プラン（平成30年5月発行）
（https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000061/1005800.html）